

第42期事業報告

[令和4年4月1日から]
[令和5年3月31日まで]

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社

事業報告

〔 令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで 〕

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当社を取り巻く環境

令和4年度は、新型コロナウィルス感染症の幾度かの感染拡大期を経ながらも、社会経済活動との両立に向けた動きが浸透し、各種政策の効果もあって景気の持ち直しがみられました。

旅客需要についても、新しい行動様式が定着し移動の自粛等の行動制限がなかったことや、10月から始まった政府の需要喚起策「全国旅行支援」が観光旅行需要の下支えとなるなど着実に回復してまいりました。また、各国政府による出入国に関する規制緩和に続き、日本においても水際対策が段階的に緩和され、インバウンド需要も急速に回復しております。

一方で、ウクライナ情勢の長期化や米国をはじめ世界的に金融引締めが続く中、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっています。また資源価格の高騰や円安の定着などによる継続的な物価上昇の進行、人手不足の深刻化などリスク要因には十分注意する必要があります。

このような状況の中、当社ではコロナ禍での学びを事業活動に活かすことで「ウイズコロナ、アフターコロナ時代の新たな日常」へ適切に対応し、回復する旅客需要を確実に取込んでまいります。

高知空港では令和5年5月に初めての国際定期チャーター便の運航が予定されており、当社の役割をしっかりと果たし地域の活性化に貢献してまいります。また国をあげての脱炭素社会の実現に向けて、高知空港の脱炭素化についても当社にて可能な施設設備の整備を進めるなど社会的使命を果たしながら、引き続き経営ビジョンである「人が集い行ってみたくなる空港」を目指してまいります。

② 乗降客数実績

高知空港における令和4年度の乗降客数は、令和3年3月にまん延防止等重点措置が全面解除されたのち、移動の自粛等の行動制限がなかったことなどから、昨年度に比較し、581千人(82.0%)増と大幅に増加、令和元年度比でも268千人(17.2%)減の1,291千人まで回復しております。

主な路線別では、東京便（羽田・成田）が対令和元年度比173千人(16.3%)減の887千人に、大阪便（伊丹・関西・神戸）が対令和元年度比86千人(26.7%)減の235千人となりました。

路線	令和4年度 乗降客数 (人) (A)	令和元年度 乗降客数 (人) (B)	元年度比		令和4年度 提供座席数 (席) (C)	令和元年度 提供座席数 (席) (D)	元年度比		利用率	
			増減(人) (A-B)	比率 (A/B)-100			増減(席) (C-D)	比率 (C/D)-100	令和4年度 (A/C)	令和元年度 (B/D)
東京（羽田）	791,339	963,812	△ 172,473	△ 17.8 %	1,281,611	1,360,440	△ 78,829	△ 5.7 %	61.7%	70.8%
東京（成田）	96,609	97,302	△ 693	△ 0.7 %	129,240	128,700	540	0.4 %	74.7%	75.6%
大阪（伊丹）	207,372	250,393	△ 43,021	△ 17.1 %	326,618	360,198	△ 33,580	△ 9.3 %	63.4%	69.5%
大阪（関西）	0	57,313	△ 57,313	-	0	103,320	△ 103,320	-	-	55.4%
神戸	28,612	14,351	14,261	99.3 %	59,660	33,136	26,524	80.0 %	47.9%	43.3%
福岡	61,912	74,045	△ 12,133	△ 16.3 %	107,236	110,086	△ 2,850	△ 2.5 %	57.7%	67.2%
名古屋	103,369	100,857	2,512	2.4 %	178,908	174,604	4,304	2.4 %	57.7%	57.7%
国内線計	1,289,213	1,558,073	△ 268,860	△ 17.2 %	2,083,273	2,270,484	△ 187,211	△ 8.2 %	61.8%	68.6%
国内線チャーター	1,872	963	909	94.3 %	2,695	1,660	1,035	62.3 %	69.4%	58.0%
国際線チャーター	0	783	△ 783	-	0	1,064	△ 1,064	-	-	73.5%
チャーター計	1,872	1,746	126	7.2 %	2,695	2,724	△ 29	△ 1.0 %	69.4%	64.0%
合計	1,291,085	1,559,819	△ 268,734	△ 17.2 %	2,085,968	2,273,208	△ 187,240	△ 8.2 %	61.8%	68.6%

・大阪関空線は、令和3年3月28日路線廃止。

③ 営業実績

令和 4 年度の売上高は、新型コロナウィルス感染症の影響を受けましたが、全国旅行支援などの効果もあり、対前年度比 374 百万円(40.5%)増、対令和元年度比 61 百万円(5.0%)増の 1,298 百万円となりました。

これは直営事業収入が乗降客数にほぼ連動することや、「ICHIBA」が令和 3 年 12 月、カードラウンジ「ブルースカイ」が令和 4 年 7 月にそれぞれオープンしたことにより、対前年度比 372 百万円(86.8%)増、対令和元年度比 106 百万円(15.3%)増の 802 百万円となったことが主な要因です。

また、不動産事業収入では、家賃収入が対前年度比 3 百万円(2.5%)減、対令和元年度比 32 百万円(19.3%)減の 134 百万円、負担金収入が対前年度比 6 百万円(9.0%)減、対令和元年度比 15 百万円(18.6%)減の 67 百万円となっております。

売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、対前年度比 140 百万円(21.8%)増の 784 百万円になりました。

販売費及び一般管理費は、対前年度比 52 百万円(9.8%)増の 588 百万円になりました。

これは、電気料金が対前年度比 19 百万円(44.0%)増加したこと、社員の補充などにより人件費が対前年度比 13 百万円(6.1%)増加したこと、その他カードラウンジのオープンに伴う備品購入、直営事業売上の増加に伴うカード決済手数料の増加や商品包装費の増加などによるものです。

この結果、営業利益は、対前年度比 87 百万円(80.9%)増の 196 百万円となり、これに営業外損益を加減した経常利益は、対前年度比 89 百万円(75.9%)増の 206 百万円となりました。

これに、特別利益のコロナ対策各種助成金 1 百万円等を加え、税等を差し引いた当期純利益は、対前年度比 58 百万円(67.1%)増の 146 百万円となりました。

(令和4年度の営業損益及び収支の実績)

(単位：千円)

	令和4年度 決算(A)	令和3年度 決算(B)	令和元年度 決算(C)	比較				
				3年度決算比		元年度決算比		
				増減 (A-B)	比率 (A/B)- 100%	増減 (A-C)	比率 (A/C)- 100%	
売上高	1,298,446	923,685	1,236,459	374,761	40.5%	61,987	5.0%	
不動産収入	453,561	456,900	500,687	△3,339	△0.7%	△47,125	△9.4%	
	家賃収入	134,593	138,047	166,822	△3,453	△2.5%	△32,228	△19.3%
	設備使用料収入	251,903	245,107	251,411	6,795	2.7%	492	0.1%
	負担金収入	67,064	73,745	82,453	△6,681	△9.0%	△15,388	△18.6%
付帯事業収入	42,413	37,240	40,168	5,172	13.8%	2,244	5.5%	
	広告収入	31,758	31,028	30,823	729	2.3%	935	3.0%
	その他	10,654	6,211	9,345	4,442	71.5%	1,308	14.0%
直営事業収入	802,472	429,544	695,603	372,928	86.8%	106,868	15.3%	
売上原価	513,881	279,882	466,327	233,998	83.6%	47,553	10.1%	
【参考】原価率	64.7%	66.0%	67.0%		△1.3%		△3.3%	
売上総利益	784,565	643,803	770,132	140,762	21.8%	14,433	1.8%	
販売費及び一般管理費	588,257	535,301	587,406	52,955	9.8%	850	0.1%	
営業利益	196,308	108,501	182,725	87,806	80.9%	13,583	7.4%	
営業外収益	10,603	9,103	12,290	1,500	16.4%	△1,686	△13.7%	
営業外費用	3	0	0	3	23,420%	3	6,089%	
経常利益	206,908	117,604	195,015	89,303	75.9%	11,892	6.0%	
特別利益	1,348	8,490	0	△7,142	△84.1%	1,348	-	
特別損失	0	0	4,962	0	△14.2%	△4,962	△99.9%	
法人税等	62,147	38,668	58,277	23,478	60.7%	3,870	6.6%	
当期純利益	146,108	87,426	131,776	58,682	67.1%	14,332	10.8%	

注記)1.金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは円単位で計算し小数点第2位

以下を切り捨てて記載しています。

2.売上原価は、直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。

3.令和3年度より直営事業収入のうち消化仕入取引については、純額で計算しています。

④ ウィズコロナ、アフターコロナ時代への対応

令和4年7月にオープンしたカードラウンジ「ブルースカイ」は、座席をパーティションで仕切り、コロナ感染防止対策を講じることで、お客様が安心して使用できる仕様としました。座席数を50席設け、お客様が出発までの時間をゆったりと快適に過ごしていただける空間となっています。ラウンジ内では、新聞・雑誌、ソフトドリンクを提供するとともに、充電用コンセント、Wi-Fiアンテナの完備、お客様が時間を気にせず安心してご利用頂くため、出発便の運航情報モニター、航空機の発着モニターを設置し、更にお客様からの要望のあった保安検査場前の混雑状況のLIVE映像モニターを追加設置しました。またweb通話用ブースを2室設け、ラウンジ滞在時間もビジネス活用として有意義にお使い頂けるスペースを提供し、お客様サービスの向上を図っています。

⑤ お客様視点に立った店づくり

カードラウンジ「ブルースカイ」を含め、直営店は4店舗体制となり、各店舗のコンセプトを重視し、差別化した店舗運営を目指し、お客様サービスを図っています。特に、令和4年12月に開店から1年が経った『ICHIBA』では、アンテナショップとしての役割に応じ、市町村とコラボしたフェアを定期的に開催し、地域のイチオシ商品や限定商品を販売するとともに、PR動画を活用した地域の情報発信にも取組みました。フェア期間中には、製造販売者が自ら試食試飲による販売も行い、お客様に商品を直接PRできる場を設け、積極的な販売促進にも取組みました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

令和4年度に完成した設備投資の主なものは、次のとおりです。

カードラウンジ改装工事	51,750千円	自己資金
屋上送迎デッキフェンス改修工事	3,490千円	自己資金
休憩室他改修工事	4,800千円	自己資金
空港連絡バス券売機	1,347千円	自己資金
旅客ビル両替機	986千円	自己資金

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		第39期	第40期	第41期	第42期
売上高 (千円)		1,236,459	788,331	923,685	1,298,446
当期純利益 (千円)		131,776	46,691	87,426	146,108
一株当たり当期純利益(円)		10,981	3,890	7,285	12,175
総資産 (千円)		3,872,119	3,854,744	3,936,887	4,114,887

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて記載しています。

(4) 当社が今後対処すべき課題及び課題への対応

令和元年度には、乗降客数 156 万人、売上高 12 億円と東日本大震災以降、右肩上がりに改善方向に向かっていましたが、令和 2 年に入ってからの新型コロナウイルス感染拡大により、かつて経験したことのない大きな打撃を受けました。交通運輸・観光関係業界は、例外なく深刻な影響を受け、令和 2 年度の乗降客数、売上高共にリーマンショックや東日本大震災時をはるかに上回る開業以来最悪の事態となりました。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、相次ぎ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、乗降客数・売上高の回復は思わしくありませんでした。

令和 4 年度は、コロナ禍のもと行動制限の撤廃などで、人流が回復するとともに乗降客数・売上高も顕著な回復がみられました。一方でコロナ禍の完全終息は見通せず社会や個人の意識が変化する中、「ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新たな日常」にどう対応し生き抜いていくのか。自らの変革が問われ続けています。

こうした状況の中、当社が将来にわたり雇用を守り、地域の発展に貢献していくためには、これまでの常識にとらわれない新たな感覚で経営戦略を考えていく必要があります。

このため、経営ビジョンを改めて確認し、経営の目標やそれを達成するための基本方針をとりまとめた中期経営計画を策定し、毎年度見直しを行いながら、計画的に取組むこととしています。

経営環境の変化と当社の抱える課題

経営環境の変化

- ◇ ウィズコロナ・アフターコロナ時代と言われる社会の変化
- ◇ AI・IOT 等デジタル技術を活用した DX の進展
- ◇ 高知県の急激な人口減少
- ◇ 発生の切迫性の高い南海トラフ巨大地震・津波
- ◇ 進展する空港経営改革

当社の抱える課題

- ◇ ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応する経営改革
- ◇ AI・IOT 等 DX を活用した新たなサービスの創出、働き方改革
- ◇ 地域貢献と収益双方を意識した店舗経営
- ◇ 計画的な施設設備のリニューアル
- ◇ 自ら考え組織を牽引していく人材の育成

1. 経営ビジョン

『人が集い・行ってみたくなる空港を目指して、地域の活性化をリードする組織に進化』

2. 基本方針及び主要な施策

基本方針に基づき、次の事業に重点的に取組み、経営ビジョンの実現を目指す。

基本方針	主要な施策	内容
お客様の満足と感動につながる 空港づくり	安全・快適な空間の提供 お客様の五感に訴えるおもてなし	・南海トラフ巨大地震・津波への対応 ・計画的な施設設備の改修・更新等の実施 ・フェイス・トゥ・フェイス、「対面」だけに頼らないおもてなし
地域と連携し地域の発展に貢献 する存在感のある空港づくり	高知県・市町村・大学・各種団体 と共に発展する空港づくり	・航空機路線の維持 ・高知県産業振興計画・各種イベント等への参画
お客様視点に立った店づくり	トリプル・ワンの創造によるお客様に選ばれる店づくり	・買いたい物は何でもあるN o. 1の品揃え ・空港ビルでしか買えない物があるO n l y 1の取組み ・他店舗に先駆け話題の商品をいち早く販売するF a s t 1の取組み
高知県の魅力の発信		・高知の誇る旬の食材の提供・販売
ニューノーマル時代におけるサービスの提供		・AI・IOT等DXを活用した新たなサービスの創出と働き方改革
経営体质の強化	自ら考え組織を牽引していく人材の育成と確保	・中長期計画な視点にたった人材の育成と確保 ・幹部社員を育成するための仕事の仕方の変革

(5) 使用人の状況（令和5年3月31日現在）

人員数 37名（前事業年度末 35名）

平均年齢 45.7才

平均勤続年数 19年6ヶ月

(注) 1.上記の他に、再雇用者4名、契約社員1名を雇用しています。

(前事業年度末 再雇用者2名、契約社員2名)

2.平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて記載しています。

2. 株式に関する事項（令和5年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,000 株 |
| (3) 株主数 | 13名 |
| (4) 株主 | |

株主名	持株数	持株比率
高知県	6,200 株	51.6%
ANAホールディングス株式会社	2,000 株	16.6%
とさでん交通株式会社	620 株	5.1%
南国市	500 株	4.1%
株式会社 四国銀行	500 株	4.1%
日本航空株式会社	500 株	4.1%
株式会社 高知銀行	360 株	3.0%
高知市	300 株	2.5%
株式会社 高知新聞社	260 株	2.1%
高知県農業協同組合	260 株	2.1%
高知商工会議所	260 株	2.1%
株式会社 高知放送	120 株	1.0%
株式会社 テレビ高知	120 株	1.0%

(注) パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

3.会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岩城 孝章	代表取締役社長	
川村 和実	常務取締役 総務担当	
中澤 茂仁	常務取締役 営業担当	
中村 剛	取締役	高知県 中山間振興・交通部長
堀田 徹	取締役	全日本空輸株式会社 高知支店長
樋口 毅彦	取締役	とさでん交通株式会社 代表取締役社長
平山 耕三	取締役	南国市長
山元 文明	取締役	株式会社 四国銀行 代表取締役頭取
山中 謙治	取締役	日本航空株式会社 高知支店長
森下 勝彦	取締役	株式会社 高知銀行 代表取締役会長
中平 雅彦	取締役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
西山 彰一	取締役	高知商工会議所 会頭
宮本 猛	常勤監査役	
中澤 慎二	監査役	高知市 副市長
澤本 誠	監査役	高知県農業協同組合 理事

(令和5年3月31日現在)

(注)

- 常務取締役川村和実氏、取締役中村剛氏、山中謙治氏、中平雅彦氏、西山彰一氏は、令和4年6月24日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 常務取締役野坂哲生氏、取締役尾下一次氏、磯村康志氏、宮田速雄氏、青木章泰氏は、令和4年6月24日開催の定時株主総会をもって退任しました。
- 監査役宮本猛氏、中澤慎二氏、澤本誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬の額	摘要
取締役	4人	22,727,764円	
監査役	1人	5,780,727円	
合計	5人	28,508,491円	

(注)平成6年6月8日株主総会決議により、取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めています。

4.会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を制定しています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号及び会社法施行規則第100条1項4号）
 - ア. 当社は「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備・充実に努めてまいります。
 - イ. 取締役及び使用人は、法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。
 - ウ. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。
- ② 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）
 - 取締役会、常務会、その他事業運営上の重要事項に関する取締役の職務執行に係る情報は文章として保存するとともに、取締役、監査役が當時これらの文章を閲覧できるように、関係法令及び「文書保存規程」に基づき適切に保存、管理していきます。
また、個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）
 - ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めてまいります。
 - イ. 当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正に対応します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）
 - 社内規程に基づき意思決定ルールを明確にし、取締役会による経営方針及び事業計画の決定のほか、常務会での取締役会付議事項の事前審議等により、取締役の職務執行の効率化を図ります。
また、取締役会における意思決定に当たっては、必要な情報を整理して各取締役に提供します。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号）及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項2号）
 - 当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を置いていませんが、監査役からの要請がある場合には、監査役会での協議結果に基づき、必要な使用人を配置します。
また、監査役の職務を補助する使用人に人事異動、人事考課の評定などを行う場合には、監査役会に事前に協議します。

⑥ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条3項3号）

当社は、監査役の職務の執行のため、監査役の指示を受けてその職務を補助する使用人が行う業務に全面的に協力するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条3項4号イ）及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項5号）

取締役及び使用人は、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項又は職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実若しくは当社に損害を及ぼす事実を知ったときは監査役に遅延なく報告するものとします。

なお、当該報告を行った使用人に、人事異動、懲戒処分を行う場合には、監査役会の同意を得るものとします。

また、監査役から報告を求められた事項及び内部通報制度による通報については、速やかに報告するものとします。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条3項6号）

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役会の意見に基づき予算に計上するとともに、監査役から、前払、償還又は負担した債務の債権者への弁済の請求があった場合には、直ちに、手続きを行い速やかに支払いを行うものとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項7号）

代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、取締役又は使用人が代表取締役社長に行う重要な業務執行等の説明に同席します。

稟議書その他業務執行に関する文書は、監査役が迅速に閲覧できる体制をとります。

（2）内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システム基本方針」を策定し、これに沿って、会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理等の体制を整備することにより、業務の適正の確保に努めています。

事業計画に沿った取組みの結果や予定を社内の月例会で報告し、各部は社長の指示により取組みを進めるとともに、四半期毎に主要な施策の進捗状況と今後の取組みについて取締役会に報告しました。

6. 重要な親会社の状況

(1) 親会社との関係

高知県は、当社の株式を 6,200 株(持株比率 51.6%)保有しています。

当社は、高知県との間に、高知県消防・防災航空隊及び高知県警察航空隊に係る浄化槽設備使用契約や南国警察署高知空港警備派出所に係る建物賃貸借契約等を締結しています。

(2) 親会社との取引に関する事項

①当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするに当たっては、少数株主等の保護のため、取引の必要性及び取引条件が通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき適切に決定しています。

②当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由

当社の事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務の執行を行っており、お互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っています。

貸 借 対 照 表

(令和5年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	3,096,873,233	流 動 負 債	210,700,529
現 金 及 び 預 金	3,041,577,191	買 掛 金	54,467,484
売 掛 金	34,187,080	未 払 金	20,804,715
未 収 入 金	2,753,788	未 払 費 用	1,409,309
商 品	12,898,678	未 払 消 費 税 等	22,001,200
貯 藏 品	2,531,310	預 り 金	19,503,178
前 払 費 用	2,925,186	前 受 収 益	36,142,243
		未 払 法 人 税 等	47,158,400
		賞 与 引 当 金	9,214,000
固 定 資 產	1,018,014,650	固 定 負 債	55,902,388
有 形 固 定 資 產	(985,985,219)	長 期 預 り 金	14,091,654
建 物	629,865,723	退 職 給 付 引 当 金	41,810,734
建 物 附 屬 設 備	267,918,704	負 債 合 計	266,602,917
構 築 物	15,456,565		
機 械 装 置	34,626,672		
車両運搬具	416,996	純 資 產 の 部	
什 器 備 品	32,915,559	科 目	金 額
建設仮勘定	4,785,000	株 主 資 本	3,848,284,966
無 形 固 定 資 產	(949,342)	資 本 金	(600,000,000)
電 話 加 入 権	736,842	利 益 剰 余 金	(3,248,284,966)
ソ フ ト ウ ェ ア	212,500	利 益 準 備 金	96,000,000
投 資 そ の 他 の 資 產	(31,080,089)	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,152,284,966
投 資 有 億 証 券	7,275,360	別 途 積 立 金	2,910,000,000
繰 延 税 金 資 產	19,514,190	繰 越 利 益 剰 余 金	242,284,966
預 託 金	8,430		
長 期 前 払 費 用	4,282,109	純 資 產 合 計	3,848,284,966
資 產 合 計	4,114,887,883	負 債 ・ 純 資 產 合 計	4,114,887,883

損益計算書

令和4年 4月 1日から

令和5年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	金額	
売 上 高		1,298,446,877
家 賃 収 入	134,593,631	
設 備 使 用 料 収 入	251,903,392	
負 担 金 収 入	67,064,352	
付 帯 事 業 収 入	42,413,315	
直 営 事 業 収 入	802,472,187	
売 上 原 価		513,881,218
売 上 総 利 益		784,565,659
販売費及び一般管理費		588,257,076
営 業 利 益		196,308,583
営 業 外 収 益		10,603,164
受 取 利 息	36,761	
送 料 収 入	2,738,388	
業 務 分 担 金 収 入	4,026,009	
その他の営業外収益	3,802,006	
営 業 外 費 用		3,528
雜 損 失	3,528	
經 常 利 益		206,908,219
特 別 利 益		1,348,000
国、地方公共団体等補助金	1,348,000	
特 別 損 失		6
固 定 資 產 除 却 損	6	
税 引 前 当 期 純 利 益		208,256,213
法人税、住民税及び事業税		62,580,820
法 人 税 等 調 整 額		△ 433,494
当 期 純 利 益		146,108,887

株主資本等変動計算書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月 31日まで

(単位:円)

資本金	株 主 資 本						純資産合計	
	利益準備金	利 益 剰 余 金			利益 剩余金	株主資本 合 計		
		別 途	積立金	繰越利益 剩余金				
当期首残高	600,000,000	93,000,000	2,840,000,000	199,176,079	3,132,176,079	3,732,176,079	3,732,176,079	
当期変動額								
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000				
剰余金の配当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	
別途積立金			70,000,000	△ 70,000,000				
当期純利益				146,108,887	146,108,887	146,108,887	146,108,887	
当期変動額合計	-	3,000,000	70,000,000	43,108,887	116,108,887	116,108,887	116,108,887	
当期末残高	600,000,000	96,000,000	2,910,000,000	242,284,966	3,248,284,966	3,848,284,966	3,848,284,966	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 債却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっています。
但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

無形固定資産 定額法によっています。
なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)です。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしています。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、不動産収入と直営事業収入があります。不動産収入には、家賃収入・設備使用料収入・負担金収入・付帯事業収入があり、サービスの提供を行い、当社の履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。直営事業収入は、商品引き渡しや飲食の提供に応じて、財の支配が顧客に移転した時点で、受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

線延税金資産 19百万円

当該見積りは、将来の不確定な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、線延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(単位：円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建物	629, 865, 723	根抵当権	長期借入金 〔1年以内返済 予定額を含む〕	0
建物附属設備	267, 918, 704			
計	897, 784, 427			0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3, 987, 721, 246円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 94, 068円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等 6, 054, 684 円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 12, 000 株

(2) 当事業年度中に行った剩余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30, 000, 000 円

②1株当たり配当額 2, 500 円

③基準日 令和4年3月31日

④効力発生日 令和4年6月27日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剩余金の配当に関する事項

令和5年6月19日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案しています。

①配当金の総額 30, 000, 000 円

②1株当たり配当額 2, 500 円

③基準日 令和5年3月31日

④効力発生日 令和5年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位:円)

繰延税金資産	
未払事業税	2,802,039
賞与引当金	2,805,663
退職給付引当金	12,731,368
その他	1,175,120
繰延税金資産の合計	19,514,190

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的預金及び満期保有目的の国債で運用することとしており、信用リスクは僅少です。なお、国債については、令和5年3月31日現在、保有していません。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っています。買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

令和5年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金及び未収入金	36,940,868	36,940,868	0
(2) 買掛金及び未払金	(75,272,199)	(75,272,199)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 売掛金及び未収入金、(2) 買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 投資有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がないため、上記の表に含めていません。

(注3) 長期預り金の14,091,654円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ないため、時価を把握することができません。そのため上記の表に含めていません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを所有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	897,784,427	897,784,427

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としています。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビル テナント	家賃収入 設備使用料収入	5,028,480 1,026,204	売掛金	0 94,068

(2) 兄弟会社等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人) が議決権の過半数を所有している会社	全日本空輸(株) (ANAホールディングス(株)の子会社)	なし	空港ビル テナント	家賃収入 設備使用料収入他	39,540,000 147,621,364	前受収益 売掛金 前受収益	3,624,500 314,908 13,230,282

(注1) 費料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

(注3) パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

(注4) 兄弟会社等との取引については、取引条件が一般的の取引と同様であるため省略していましたが、取引情報の開示をより進めるため当期より記載しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 320,690 円

(2) 1株当たり当期純利益 12,175 円

11. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため、省略しています。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和5年5月22日

高知空港ビル株式会社
取締役会 御中

山本公認会計士事務所
高知県高知市
公認会計士 山本 芳一
公認会計士田中章夫事務所
高知県高知市
公認会計士 田中 章夫

監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びにロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項並びに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由については、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫 両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月24日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 本 淳 Ⓛ
(社外監査役)

社外監査役 中 澤 健 二 Ⓛ

社外監査役 澤 本 誠 Ⓛ

第 42 期附属明細書

(事業報告関係)

[令和 4 年4月 1日から]
[令和 5 年3月31日まで]

高知空港ビル株式会社

会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告9ページに記載のとおり

第 42 期附属明細書

(計算書類関係)

〔令和 4 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 31 日まで〕

高知空港ビル株式会社

第42期附属明細書

令和4年4月 1日から

令和5年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(帳簿価額による記載)

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	662,292,886	19,426,898	—	51,854,061	629,865,723	1,769,632,288	2,399,498,011
	建物附属設備	281,808,606	26,534,432	—	40,424,334	267,918,704	1,502,742,095	1,770,660,799
	構築物	13,648,009	3,880,000	—	2,071,444	15,456,565	296,510,735	311,967,300
	機械装置	40,826,672	—	—	6,200,000	34,626,672	228,803,930	263,430,602
	車両運搬具	729,741	—	—	312,745	416,996	833,986	1,250,982
	什器備品	24,198,455	18,098,703	6	9,381,593	32,915,559	189,198,212	222,113,771
	建設仮勘定	2,178,000	66,117,590	63,510,590	—	4,785,000	—	4,785,000
無形固定資産	計	1,025,682,369	134,057,623	63,510,596	110,244,177	985,985,219	3,987,721,246	4,973,706,465
	ソフトウェア	0	250,000	—	37,500	212,500	6,663,991	6,876,491
	電話加入権	736,842	—	—	—	736,842	—	736,842
	計	736,842	250,000	—	37,500	949,342	6,663,991	7,613,333

(注)

1. 当期増加額の主なものは、次の通りです。

建物	カードラウンジ改装建設工事	17,519,634円
〃	旅客ビル休憩室他改装建設工事	1,907,264円
建物附属設備	カードラウンジ改裝家具・什器等設置工事	3,673,330円
〃	カードラウンジ電気・排水・空調工事	18,594,473円
〃	旅客ビル休憩室他電気・排水・空調工事	2,893,629円
構築物	屋上送迎デッキフェンス改修工事設計	3,490,000円
什器備品	旅客ビル両替機	986,000円
〃	カードラウンジ改裝家具・什器等	7,126,066円
〃	カードラウンジ酒類販売用自販機	797,100円
〃	カードラウンジ出発便情報モニター及び航空機着発モニター	4,040,000円
〃	空港連絡バス券売機	1,347,500円

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	8,355,000	9,214,000	8,355,000	—	9,214,000
退職給付引当金	45,365,167	1,376,440	4,930,873	—	41,810,734

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

	科 目	金 額	摘 要		科 目	金 額	摘 要
人 件 費	役 員 報 酬	28,508,491		そ の 他	福 利 厚 生 費	2,725,897	
	給 料 手 当	119,042,736			教 育 研 修 費	117,733	
	雜 給	11,274,910			旅 費 交 通 費	689,935	
	賞 与	24,243,708			事 務 用 品 費	1,508,580	
	賞 与 引 当 金 繰 入	9,214,000			消 耗 品 費	11,381,383	
	法 定 福 利 費	29,106,673			商 品 包 装 品 費	6,854,251	
	退 職 給 付 費 用	1,376,440			通 信 費	2,031,910	
	退 職 年 金 掛 金	4,198,720			支 払 手 数 料	16,365,459	
	計 (A)	(226,965,678)			交 際 費	109,602	
					会 議 費	523,846	
					寄 付 金	349,921	
					備 品 費	3,188,856	
					会 費	3,858,740	
					広 告 費	1,598,364	
					雜 費	8,916,656	
					電 気 料	63,576,337	
					保 守 費	27,994,003	
					清 掃 費	33,737,776	
					警 備 費	20,438,104	
					国 有 地 借 地 料	9,839,349	
					リ 一 ス 料	142,900	
					修 繕 費	10,684,530	
					支 払 保 險 料	7,035,240	
					租 稅 公 課	17,330,349	
					減 価 償 却 費	110,291,677	
					計 (B)	(361,291,398)	
合 計 (A+B)				588,257,076			

※ 減価償却費には長期前払費用の減価償却費10,000円を含んでおります。